



# 「あきたのそちから」に学ぶ

# 「あきたのそちから」とは？

本通信では、秋田県大館市立城南小学校へ派遣されている柴田和徳先生のレポートをもとに、秋田県や城南小学校の取組をお伝えしてきました。今号は最終号として、「あきたのそちから」を振り返り、本通信のまとめをします。

## チーム学校で、共通のゴールイメージを持って取り組む！

第1号

**学校経営案を基に、職員だけでなく、児童や保護者とも目指す方向を合わせる。**

- ・年度初めの第1回職員会議では、校長先生が職員に、学校経営についての説明を丁寧に行う。
- ・取組を象徴する合い言葉を、職員や児童に示す。

第4号

**家庭学習におけるC&Fに組織的に取り組む。**

- ・家庭学習の「一人勉強ノート」や「一人勉強ノート展」に全校で取り組む。
- ・全校一斉漢字・計算テストで学習の定着状況を確認する。

第7号

**「提示授業」で授業研究の方向性を示す。**

- ・研究主任が中心となり、校内の先生に向けて「提示授業」を行う。
- ・学習指導案の様式を統一し、協議の内容を焦点化できるようにしている。

共通のゴールイメージ

学校教育目標

目指す児童像

授業改善



チーム学校(校長・教職員)

※児童生徒や保護者、地域にも理解を求め

## 「一人の十歩より、みんなの一步。」チーム学校として、一步先へ！

チーム学校で学力向上： ①子どもの主体性を引き出す。

第3号

**一人勉強ノートの取組**

- ・児童が自分で計画を立て、自ら学ぶ力を育てるために取り組ませていることを、教員が共通理解している。

第9号

**児童が主役となる授業の取組**

- ・授業では、児童が**自治的に授業を進める**場面が多く見られる。
- ・教師は**コーディネイト役**に徹し、意図的指名やゆさぶりの発問により、児童の発言を引き出す。
- ・日常生活においても、指導の必要な場面で「～しなさい。」と言うのではなく、**問いかけることで、児童に考えさせたり、児童の言葉で言わせたりする。**

第10号

**相手の話に反応しながら聞く児童を育てる取組**

- ・低学年から、相手の話**に反応しながら聞く児童**を育てる。
- ・反応しながら聞くことは、**相手の話を自分事として捉える**ことであり、「主体的・対話的で深い学び」に向かうために、児童に身に付けさせたい力の一つである。



「教えるのではなく、学ばせる。」

子どもを信じて、任せることで主体性を引き出す。

# チーム学校で学力向上： ②授業改善を目指す。

## 第5号

### 学習指導要領を活用した授業研究

- ・秋田県では『**学習指導要領解説**』を活用して、授業研究に取り組んでいる。
- ・城南小学校では、全員が全教科の『解説』を持っており、校内研修でも『**解説**』を基にした、**学習指導演案の検討**が行われている。
- ・『解説』を活用する習慣や風土が根付いている。

## 第11号

### 積極的な授業公開

- ・**授業を見合う機会が多く設定されている。**
- ・教職員の間で、休み時間などのすき間の時間を使って、**日常的に授業の話**をしている。
- ・校内の授業公開に加え、指導主事が訪問する研究授業の回数が多い。**積極的な授業公開**により、指導主事からのフィードバックを次のステップにつなげている。

## 第12号

### 振り返りの充実

- ・振り返りの視点を各教室に掲示し、児童に対して何をどのように振り返ればよいかを明確にしている。
- ・**構造的な板書やノート指導、振り返りの視点などを教職員全員で共有している。**



学習指導要領を基に、付けたい力を明確にして「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行う。

## 秋田県の教育の特徴 ～長期研修者、柴田和徳指導教諭より～

研修先の大館市では、教育委員会は「未来市民の育成」という目的と各発達段階で目的を達成した児童生徒の姿を示し、各校は自校の状況を踏まえ、学校経営及び運営を行っています。

城南小学校では、市教育委員会の方針を受けて、校長は「ふるさとに学び、どの子どもも喜んで活動する学校」という学校目標と、それを具体化した目指す学校像及び目指す子ども像について、言葉、映像、歌など様々な方法で教職員、児童、保護者、地域に繰り返し提示し、各教員は、各自の持ち味を発揮して学校目標の実現を目指していました。

つまり、各階層において管理者が目的を示し、運営者が状況を踏まえた主体的な取組を実施するという入れ子構造になっており、「**立場ではなく持ち場**」を合言葉に学校教育に関わる全ての人々が共有した目的達成に向け、各自で手段を選択し、自問や協議を行いながら取組を推進することで層の厚い実践がなされていると言えます。



1年間、秋田県や城南小学校の取組を紹介してきました。他県の取組を知ることで、当たり前だと思っていたことの大切さに改めて気付かされたり、もっとできることがあるかもしれないと考えたりすることがあったのではないのでしょうか。

本通信が、各校において「やってみよう。」「これは本校でもできそうだな。」と、新たな取組が始まるヒントになれば幸いです。

本通信、「『あきたのそこちから』に学ぶ」は、今年度、14号まで発行し各校へ送付しています。

岡山県教育委員会義務教育課のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。



義務教育課 ホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/322/>

